

令和 6 年度 事業報告書

期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

寺本環境株式会社

目次

ご挨拶

1. 法人に関する基礎情報
2. 事業計画の概要
3. 産業廃棄物収集運搬・処分及び特別管理産業廃棄物の収集運搬・処分の許可
4. 運搬施設に関する事項
5. 処理施設に関する事項
6. 保管施設に関する事項
7. 産業廃棄物処理施設維持管理状況
8. 産業廃棄物 収集運搬取扱量
9. 焼却施設 処理量報告
10. 再資源化物 処理再生量報告
11. 低公害車の導入状況
12. 社員教育

ご挨拶

私たち寺本環境株式会社(てらかん)は「地元 "呉" に根差し共に生きていく」を企業理念とし、呉市の美しい街づくりとその維持に 50 年以上にわたって力を尽くしてまいりました。

廃棄物の専門業者として、その仕事である廃棄物の収集と処理を通じて、資源の有効活用と CO²削減など環境負荷の低減に取り組み、環境型社会の実現を目指しています。

また、誰もが安心して暮らせる社会の実現のために、事業活動に参画していただくことを通じて高齢者や障害者の方々の自立支援も行っております。

これからも、刻々と変化する廃棄物を取り巻く状況に対応するべく、新たな処理方法の導入や、廃棄物を資源物として再生させる方策、地域の皆様の様々な「困った」の解決に向けての新事業への取り組みなども加え、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

寺本環境株式会社
代表取締役 寺本 久恵

1 基礎情報

名称	寺本環境株式会社（略称 てらかん）	
所在地	本社	広島県呉市広多賀谷3-7-13 TEL 0823-36-4300
	阿賀センター	広島県呉市阿賀南2-9-20 収集担当者及び車両の待機所
	多賀谷工場	広島県呉市広多賀谷3-6-2 焼却施設・選別施設
	仁方工場	広島県呉市仁方棧橋通1511-62
		リサイクル工場
		圧縮施設(ペットボトル他)
		減容施設(発泡スチロール)
設立年月日	昭和45年7月28日	
	資本金	
代表者	代表取締役社長	寺本久恵（平成30年6月14日就任）
役員	代表取締役社長	寺本久恵
	代表取締役会長	寺本治彦
	取締役	高橋敏之

2 事業計画の概要

① 一般廃棄物の収集運搬業

呉市内の事業系一般廃棄物の収集運搬

呉市内の個人から排出される一般廃棄物の収集運搬

いずれも呉市の処分場(クリーンセンターくれ)に搬入する

② 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬業

主に呉市内の事業者から排出される産業廃棄物や

特別管理産業廃棄物の収集運搬を行う

運搬先は排出される品目によって最適な処分業者へ運搬する

③ 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の中間処理業

自社で収集運搬した各事業者の産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の

処理業務(焼却・減容・選別・圧縮・破碎)を行う

焼却処理以外は基本的には再生処理となり、新たな原材料として

リサイクルの輪に入れるための業務です

3 産業廃棄物収集運搬・処分業・特別産業廃棄物収集運搬・処分業の許可

【産業廃棄物】

No.	許可区分	都道府県・政令市	許可番号	許可年月日及び有効期限	許可品目															
					燃えがら	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	鉱さい	がれき類	ばいじん
1	産業廃棄物収集運搬業（積替保管無）	広島県	第03409004227号	令和5年7月15日令和10年7月14日	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●
2	産業廃棄物収集運搬業（積替保管有）	呉市	第07410004227号	令和5年6月14日令和10年6月13日	●	●	●			●	●	●	●		●	●	●	●	●	●
3	産業廃棄物処 分業	呉市	第07420004227号	令和6年7月30日令和11年7月29日						●	●	●	●			●	●			
										選別減容圧縮	焼却圧縮	焼却	焼却			破碎選別圧縮	破碎選別			

【特別管理産業廃棄物】

No.	許可区分	都道府県・政令市	許可番号	許可年月日及び有効期限	許可品目		
					引火性廃油	感染性廃棄物	
1	特別管理産業廃棄物 収集運搬業 (積替保管無)	広島県	第03459004227号	令和5年7月15日令和10年7月14日	●	●	
2	特別管理産業廃棄物 収集運搬業 (積替保管有)	呉市	第07460004227号	令和5年6月14日令和10年6月13日	●	●	
3	特別管理産業廃棄物 処分業	呉市	第07470004227号	令和6年7月30日令和11年7月29日		●	
						焼却	

	施設名	車種	登録番号	能力 (積載量) k g
1	車両	脱着装置付コンテナ専用車	広島 100 さ 1 4 9 0	3, 8 5 0
2	車両	キャブオーバ	広島 480 く 8 7 3 8	3 5 0
3	車両	塵芥車	広島 800 さ 3 5 3 4	2, 0 0 0
4	車両	塵芥車	広島 800 さ 8 5 3 6	1, 8 5 0
5	車両	脱着装置付コンテナ専用車	広島 100 さ 9 7 8 6	2, 4 5 0
6	車両	脱着装置付コンテナ専用車	広島 400 つ 6 7 5 8	2, 0 0 0
7	車両	塵芥車	広島 8 8 ひ 6 6 7 9	2, 0 0 0
8	車両	塵芥車	広島 800 す 5 4 2 6	2, 0 0 0
9	車両	脱着装置付コンテナ専用車	広島 100 す 7 9 1 6	2, 6 5 0
10	車両	塵芥車	広島 800 す 6 6 4 6	2, 0 0 0
11	車両	塵芥車	広島 800 す 7 5 7 8	3, 0 5 0
12	車両	塵芥車	広島 800 す 7 6 1 6	3, 1 5 0
13	車両	塵芥車	広島 800 す 7 6 2 4	2, 4 5 0
14	車両	塵芥車	広島 800 す 7 8 8 3	2, 0 0 0
15	車両	塵芥車	広島 800 す 8 2 3 6	2, 8 0 0
16	車両	塵芥車	広島 800 す 8 2 6 7	2, 7 5 0
17	車両	塵芥車	広島 800 す 8 8 5 9	3, 1 5 0
18	車両	バン	広島 100 せ 1 3 5 0	3, 5 0 0
19	車両	バン	広島 100 せ 1 6 9 2	3, 0 0 0
20	車両	キャブオーバ	広島 100 せ 1 7 5 2	2, 0 0 0
21	車両	キャブオーバ	広島 100 せ 2 6 2 8	3, 4 0 0
22	車両	塵芥車	広島 800 せ 7 3 1	2, 0 0 0
23	車両	塵芥車	広島 800 せ 9 5 4	2, 8 0 0
24	車両	脱着装置付コンテナ専用車	広島 400 に 9 2 7 0	2, 0 0 0
25	車両	塵芥車	広島 800 せ 1 4 7 8	2, 4 5 0
26	車両	塵芥車	広島 800 せ 1 8 0 3	2, 0 0 0
27	車両	塵芥車	広島 800 せ 2 0 4 8	2, 0 0 0
28	車両	塵芥車	広島 800 せ 2 1 1 9	2, 2 0 0
29	車両	キャブオーバ	広島 480 れ 4 8 9 5	3 5 0
30	車両	塵芥車	広島 800 せ 2 9 4 8	2, 9 0 0
31	車両	バン	広島 100 は 5 5 6 0	4, 6 5 0
32	車両	脱着装置付コンテナ専用車	広島 100 せ 6 6 5 1	2, 8 0 0
33	車両	ダンプ	広島 480 れ 6 7 2 6	3 5 0
34	車両	塵芥車	広島 800 せ 3 9 4 6	2, 0 0 0
35	車両	塵芥車	広島 800 せ 4 7 6 5	3, 0 5 0
36	車両	塵芥車	広島 800 せ 5 3 4 6	2, 7 5 0
37	車両	塵芥車	広島 800 せ 5 3 7 5	2, 3 5 0
38	車両	塵芥車	広島 800 せ 5 6 7 6	2, 0 0 0
39	車両	塵芥車	広島 800 せ 6 8 7 0	2, 0 0 0
40	車両	塵芥車	広島 800 せ 6 9 5 9	2, 3 0 0

5 処理施設に関する事項

1.産業廃棄物

施設の種類	処理能力	
焼却施設 平成21年7月23日設置 広島県呉市広多賀谷 3丁目3番221		
紙くず	0.608 t /日 (8 h)	
木くず	0.672 t /日 (8 h)	
繊維くず	0.608 t /日 (8 h)	
破碎施設 平成22年5月18日設置 広島県呉市広多賀谷 3丁目3番221		廃蛍光灯
金属くず	1.9 t /日 (8 h)	
ガラスくず		
選別施設 平成23年9月30日設置 広島県呉市広多賀谷 3丁目3番221		ペットボトル 缶 ビン
廃プラスチック類	4.3 t /日 (8 h)	
金属くず		
ガラスくず		
減容処理 平成27年6月18日設置 広島県呉市仁方棧橋通 1511番62		発泡スチロール
廃プラスチック類	0.48 t /日 (8 h)	
圧縮施設 平成28年6月10日設置 広島県呉市仁方棧橋 1511番62		ペットボトル 紙くず 缶
廃プラスチック類	0.598 t /日 (8 h)	
紙くず	0.708 t /日 (8 h)	
金属くず	2.376 t /日 (8 h)	
破碎・選別施設 令和5年11月22日 広島県呉市仁方棧橋通 1511番62		太陽光パネル
廃プラスチック類	4.0 t /日 (8 h)	
金属くず		
ガラスくず		

2.特別管理産業廃棄物

施設の種類	処理能力	処理方式
焼却施設 平成21年7月23日設置 広島県呉市広多賀谷 3丁目3番221		
感染性廃棄物	0.424 t /日 (8 h)	

6 保管施設に関する事項

1.産業廃棄物

設置場所	産業廃棄物の種類	面積	保管上限	積み上げることができる高さ
広島県呉市広多賀谷 3丁目3番221	紙くず 木くず 繊維くず	16㎡	24㎡	屋内容器保管
広島県呉市広多賀谷 3丁目3番221	金属くず ガラスくず	0.69㎡	0.31㎡	屋内容器保管
広島県呉市広多賀谷 3丁目3番221	廃プラスチック類 金属くず ガラスくず	36㎡	18㎡	屋内容器保管
呉市仁方棧橋通1511 番62	廃プラスチック類	30㎡	13.5㎡	屋内保管
呉市仁方棧橋通1511 番62	廃プラスチック類	5.2㎡	4.4㎡	屋内保管
呉市仁方棧橋通1511 番63	廃プラスチック類	5.2㎡	4.4㎡	屋内保管

2・特別管理産業廃棄物

設置場所	産業廃棄物の種類	面積	保管上限	積み上げることができる高さ
広島県呉市広多賀谷 3丁目3番221	感染性廃棄物	1.62㎡	3.07㎡	屋内容器保管

7 産業廃棄物処理施設維持管理状況

① 焼却施設におけるダイオキシン類の測定記録

(1) 排出ガス

【令和6年度】

採取年月日	排出ガス量 (m ³ /日)	排出ガス中の酸素濃度 (%)	特定施設の名称及び測定箇所	分析年月日	測定結果 (ダイオキシン類) (ng-TEQ/m ³)
R7.1.30	47280	16.5	廃棄物 焼却炉 煙道	R7.2.19	4.60

(2) ばいじん

【令和6年度】

採取年月日	試料の種別	特定施設の名称及び測定箇所	分析年月日	測定結果 (ダイオキシン類) (ng-TEQ/m ³)
R7.1.30	焼却灰	廃棄物 焼却炉	R6.3.25	1.5

8 産業廃棄物 収集運搬取扱量 月別集計表 (令和6年4月～令和7年3月)

単位 t

廃棄物の種類	令和6年4月	令和6年5月	令和6年6月	令和6年7月	令和6年8月	令和6年9月	令和6年10月	令和6年11月	令和6年12月	令和7年1月	令和7年2月	令和7年3月	合計
燃えがら	1.230	1.650	0.000	1.190	1.280	0.900	0.300	0.900	1.110	0.900	0.900	0.900	11.260
汚泥	0.861	0.183	4.233	0.629	0.257	0.184	3.105	0.351	1.572	0.178	2.623	2.588	16.764
廃油	0.060	0.210	0.260	0.000	0.030	0.000	1.460	0.000	0.060	0.060	0.000	0.070	2.210
廃酸	0.005	0.000	0.054	0.000	0.014	0.009	0.000	0.006	0.010	0.000	0.000	0.000	0.098
廃アルカリ	0.005	0.000	0.029	0.000	0.000	0.004	0.000	0.000	0.010	0.000	0.000	0.000	0.048
廃プラスチック類	6.175	3.838	5.171	5.714	11.017	2.218	7.724	1.545	5.160	3.614	5.524	5.685	63.385
紙くず	0.078	1.093	0.193	0.646	0.011	0.038	0.210	0.009	0.038	0.011	0.009	0.036	2.372
木くず	9.599	8.750	14.680	6.396	8.420	5.385	6.965	5.890	8.180	2.100	2.085	2.815	81.265
繊維くず	0.000	0.010	0.013	0.010	0.008	0.009	0.009	0.014	0.009	0.007	0.008	0.008	0.105
動植物性残さ	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ゴムくず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
金属くず	0.831	0.573	1.330	0.903	0.008	1.930	1.145	1.090	0.987	0.940	0.513	0.325	10.575
ガラス・陶磁器くず	1.879	1.941	3.194	1.752	0.641	0.687	2.021	0.408	0.492	1.637	0.401	0.449	15.502
紐さい	0.000	0.760	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.760
がれき類	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.480	0.000	0.000	0.000	0.480
紙石くず	0.035	0.000	1.030	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1.065
水銀使用製品	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
石膏ボード	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
廃蛍光灯	0.291	0.424	1.424	0.000	0.191	0.000	0.360	0.000	0.000	0.025	0.399	0.050	3.164
廃乾電池	0.138	0.182	0.182	0.000	0.018	0.000	0.114	0.000	0.000	0.000	0.159	0.017	0.810
計	21.187	19.614	31.793	17.240	21.895	11.364	23.413	10.213	18.108	9.472	12.621	12.943	209.863
感染性廃棄物	1.617	1.400	1.819	1.010	0.930	0.097	0.108	0.132	0.295	0.079	0.130	0.253	7.870
引火性廃油	0.420	0.000	0.000	0.000	0.340	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	0.410	0.000	1.172
合計	22.804	21.014	33.612	18.250	22.825	11.461	23.521	10.345	18.403	9.551	12.751	13.196	218.905
合計	2.037	1.400	1.819	1.010	1.270	0.097	0.108	0.134	0.295	0.079	0.540	0.253	227.947

種別	廃棄物	処理量(kg)/月												合 計
		令和6年4月	令和6年5月	令和6年6月	令和6年7月	令和6年8月	令和6年9月	令和6年10月	令和6年11月	令和6年12月	令和7年1月	令和7年2月	令和7年3月	
特別管理産業廃棄物	感染性廃棄物	2,045	1,601	1,796	2,144	2,222	1,779	1,806	1,985	1,492	2,421	1,750	1,436	22,476
	木くず	4,755	6,025	7,000	8,690	6,040	4,040	3,270	2,340	6,555	5,305	3,020	3,210	60,250
	紙くず	0	1,000	700	80	420	0	430	0	0	0	0	0	2,630
	繊維くず													0
	小 計	4,755	7,025	7,700	8,770	6,460	4,040	3,700	2,340	6,555	5,305	3,020	3,210	62,880
合 計		6,800	8,626	9,496	10,914	8,682	5,819	5,506	4,325	8,047	7,726	4,770	4,646	85,356

10 再資源化物の報告

令和6年4月～令和7年3月

対象品目	処理数(kg)/月												合 計
	令和6年4月	令和6年5月	令和6年6月	令和6年7月	令和6年8月	令和6年9月	令和6年10月	令和6年11月	令和6年12月	令和7年1月	令和7年2月	令和7年3月	
発泡スチロール	1,130	1,340	1,280	1,350	1,420	1,390	1,320	1,170	1,280	1,200	1,140	1,350	15,370
ペットボトル	180	200	190	200	230	190	200	180	200	180	170	180	2,300
金属くず	6,100	13,840	8,450	6,450	9,700	3,770	7,650	9,260	7,350	8,420	5,470	6,900	93,360
合 計	7,410	15,380	9,920	8,000	11,350	5,350	9,170	10,610	8,830	9,800	6,780	8,430	111,030

※ 発泡スチロールは減容して 板状に製品化して、原材料として再資源化事業者に売却

※ ペットボトルは圧縮して ブロック状に固めたものを 原材料として再資源化事業者に売却

※ 金属くず(アルミ缶・スチール缶・その他)は選別して 原材料として再資源化事業者に売却

11 低公害車の導入状況

1.排出ガス規制 対応

車両の排ガスレベル	総保有台数	40
① 平成17年基準低排出ガス車		3
② 平成17年基準低PM排出車		12
③ 平成22年規制適合車		5
④ 平成28年規制適合車		2

2. 低燃費基準 対応

車両の排ガスレベル	総保有台数	40
① 平成17年燃費基準適合車		12
② 平成22年燃費基準適合車		2
③ 平成27年燃費基準適合車		5

※ 温室効果ガス等に関する排出削減のための計画

事業活動において温室効果ガスの排出削減に関して最もウェイトが高いのが
使用車両から出るものであるので、低公害車との入れ替えを促進しているところです

令和6年度に 2台 購入 この色の欄に該当します。
順次規制に対応している車両に入れ替える予定です

12 社員教育の計画と実施

1. 一般廃棄物・産業廃棄物の適正な取り扱いについて (令和6年4月10日)
2. 環境に配慮した運転(エコドライブ)の実地訓練 (令和6年4月23日・
9月17日・12月10日)
3. 「運転の心得」を配布 (令和6年5月22日)

・経験の浅い社員を中心に、ベテラン社員も含めて、弊社が取り扱う廃棄物の種類や状態などで注意することなどを勉強しています。実施日は表示した日を含め、人数を絞って随時気が付いたことなどを指摘しあう場を設けて実践しています。

・運転技術の向上とともに環境に配慮した運転をするための実地の訓練を、所有車を使い定期的に実地しています。

普通車とは違う大きな車両を運転することは、経験の浅い社員にとっては負担なことも多く、実際に動かしながらスピードの出し方止め方ブレーキの使い方等、訓練しています。運転の様子を見て、随時指導をすることも増えています。

・全従業員に対して、運転の心得をまとめたプリントを配布し、内容を見ながら大きな車両を運転することへの責任や心の持ちようなどを学んでいます。